

ずれも時間は午前9時～正午。**申**電話で相続遺言相談支援センター☎072・767・1962。

会場		月	日	曜日
小田地区会館			11	9
武庫地区会館			16	木
立花地区会館			23	

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

トライン」強化週間

11月13日～19日午前8時30分～午後7時（18日（土）・19日（日）は午前10時～午後5時）、女性の人権に関する電話相談の受付時間を延長します。**問**

同ホットライン☎0570・070・810。

権利擁護専門相談

11月24日（金）午後1時30分～3時30分、小田支所で、専門家による相談を。**先**2人**申**11月6日～22日に電話か直接市役所中館2階成年後見等支援センター☎4950・0452。

空き家に関する相談

◆老朽危険空き家など市役所北館5階建築安全担当へ。電話でも相談できます。**問**同担当☎6489・664

7。

◆市民相談会 11月28日（火）

午後1時30分～4時30分、小田公民館で、専門家による①講演と②相談会を。**先**②32人**申**11月6日から電話で同担当。

講演

♥多文化共生講演会「エイトスピーチを許さない地域社会をめざして」

11月28日（火）午後3時～4時30分、教育・障害福祉センターで。**先**100人**申**不要**問**ダ

イバーシティ推進課☎6489・6658、FAX6489・6661。手話通訳・要約筆記あり。

♥中央地区ふれあい講演会

12月12日（火）午後2時～4時、中央公民館で、「災害から自分と家族の命・生活を守るために」をテーマに。**先**80人**申**11月7日～12月8日に電話でコールセンター（裏表紙参照）かファクス（氏名・ファクス番号を書いて）で尼崎人権啓発協会（FAX6489・6818）。手話通訳あり。